

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出席者				発 言 要 旨
		当 局 側		職 員 団 体 側		
平成26年6月30日(月) 9:00~9:10(10分間)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 北海道開発局長　澤田　和宏 開発監理部長　是川　聰一 開発監理部次長　山崎　弘善 職員課長　松山　憲夫	全北海道開発局労働組合 中央執行委員長　安田　宗一 副中央執行委員長　高倉　司 書記長　藤田　晃久 中央執行委員　熊倉　輝人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側 2015年度予算概算要求期を迎えるに当たり、職員の勤務条件を改善するための事項について取りまとめたので、要求書を提出する。 ○ 当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとする。 		以 上

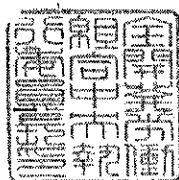
2014年 6月30日

北海道開発局

局長 澤田和宏 殿

全開発労働組合

中央執行委員長 安田宗



2015年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減による厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量に対応するため、劣悪な勤務条件のもと開発事業推進に日夜努めています。

超過勤務の縮減や健康安全管理など職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2015年度予算概算要求期にあたり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求を取りまとめましたので、貴職におかれでは、組合の意見を十分に聴くとともに職場実態を十分把握し、本省等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件の改善の努力をされるよう要求します。

要求事項

1. 以下について、人事院へ働きかけ、職員の給与水準を改善すること。

- ①給与制度の総合的見直しの検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議、合意し、一方的な勧告は行わないこと。
- ②2014年の給与改定勧告にあたっては、公務員労働者の月例給与水準の引上げ勧告を行うこと。また、較差の配分等については、早い段階から公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。
- ③一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、支給月数を引上げること。
- ④諸手当については、官民較差の見通しを踏まえ、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて勧告作業を進めること。また住居手当及び通勤手当は、次の通り改めること。

- 1) 住居手当については、国家公務員宿舎の削減及び宿舎料等の段階的引上げを踏まえ、総合的に改善すること。
- 2) 通勤手当については、運賃引上げ、燃料費の高騰及び民間の支給実態を踏まえ、引上げること。

2. 以下について改善し、職員の超過勤務を縮減すること。

- ①必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。

なお、当面、新たな定員削減の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。

- ②本府省における在庁時間削減の取り組み状況を踏まえ、その取り組みを継続、拡大・深化させることとし、在庁時間の一層の削減に努めること。

- ③人事院が定めた他律的業務を含む超勤上限目安時間については、完全に遵守できるよう指導を強化すること。

- ④②及び③の取り組みに基づき、厳格な勤務時間管理と実効性ある超過勤務縮減策を取りまとめ、直ちに実施すること。
- ⑤超過勤務の着実な縮減に向け、本省等関係機関に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。

3. 以下について改善し、雇用と年金の確実な接続を図ること。

- ①希望する職員全員のフルタイム官職の再任用が図られるよう努力すること。
- ②やむを得ず短時間勤務の官職に再任用となった場合も、諸手当の支給や官舎入居など勤務諸条件にフルタイム官職との差を生じさせないこと。
- ③雇用と年金の確実な接続に向け、「定年延長」を早期に実現するよう本省等関係機関に働きかけること。
- ④再任用職員の給与制度上の措置についての検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づき行うよう本省等関係機関に働きかけること。

4. 以下の組織(機構)関係について改善し、職員の待遇を改善すること。

- ①組織の統廃合の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- ②級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- ③事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- ④スタッフ制を拡大すること。
- ⑤部局企画官等を新增設すること。
- ⑥部局専門官・開発専門職等を拡大すること。

5. 以下の級別定数関係について改善し、職員の待遇を改善すること。

①行(一)関係

- イ. 部局課長補佐・上席専門官の5級枠を拡大すること。
- ロ. 専門官・係長・開発専門職の4級枠を拡大すること。
- ハ. 開発専門職・主任の3級枠を拡大すること。

②行(二)関係

- イ. 現行標準職務表を改正し、部下数制限を撤廃すること。当面は、5・4級について部下数の一層の緩和を行うこと。
- ロ. 一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。当面は、必要在級年数の緩和を行うこと。

③準職員関係

- イ. 準職員を定員化すること。

6. 以下の項目を改善し、非常勤職員の待遇を改善すること。

- ①「非常勤職員給与決定指針」について、その遵守を徹底すること。
- ②期間業務職員制度について、職場実態から制度の課題について検証し、当該職員の雇用の安定と待遇の改善となるよう本省等関係機関に働きかけつつ、適切な運用に努めること。
- ③非常勤職員等の給与を引き上げるよう本省等関係機関へ働きかけること。
- ④休暇制度の改善に向けて実態に見合った改善となるよう、職場実態を基に本省等関係機関に働きかけること。
- ⑤非常勤職員制度の抜本的な改善に向けた検討を継続するよう、本省等関係機関へ働きかけるとともに、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう働きかけること。

7. 別紙の序舎・宿舎等について改善を図り、職員の職場環境及び宿舎環境を改善すること。

- ①新築 (内訳別紙)
②増改築 (内訳別紙)

③特 別 修 繕

(内訳別紙)

8. 別紙の建設機械・船舶等について改善を図り、職員の安全管理を徹底すること。

9. 特別健康診断経費等について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

①人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

②人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

10. 以下の福利厚生施策について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

①メンタルヘルスに問題を抱える職員が増加していることから、「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づいた心の健康診断、カウンセリングや「試し出勤」など復職支援施策の着実な推進を図ること。

②パワーハラスマントについて、この間の民間動向を踏まえるとともに、人事院の調査結果を検証しつつ、厚生労働省が定める定義の基、適切な対策を講じること。

11. 職員の勤務条件改善のため、特殊勤務手当について改善すること。

①新 設 (内訳別紙)

②適用範囲拡大 (内訳別紙)

③既適用手当の増額等 (内訳別紙)

12. 職員の勤務条件改善のため、その他の手当について改善すること。

既適用手当の増額等 (内訳別紙)

13. 工事諸費等予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できようすること。

14. 男女平等の公務職場の実現に向けて、以下の取り組みを強化すること。

①「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の着実な実施に向けた指導、メンター制度の実効性確保に向けて取り組みを強化すること。

②育児休業及び育児のための短時間勤務について、非常勤職員を含めて制度を十分に活用できるよう周知と取得しやすい職場環境の整備を図るとともに、「第3次男女共同参画基本計画」及び「日本再生戦略」に基づき、2020年までに男性の育児休業取得率13%を達成できるよう、実効ある具体的促進策を講じること。

③これらの取り組みの強化、着実な実施に向け、本省並びに関係機関として積極的役割を果たすよう働きかけるとともに、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよ働きかけること。

15. 独立行政法人事木研究所寒地土木研究所について

①寒地土木研究所に勤務する職員の労働条件が、北海道開発局の職員と同等に確保されるよう指導すること。

②北海道開発事業推進に必要な寒地土木研究所の研究と、そのための円滑な研究体制が維持されるよう業務及び運営費交付金を確保すること。

16. その他

公務職場に外国人の採用、障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

(別 紙)

2015年度

建設機械・船舶等要求内訳

2015年度建設機械等要求支部別一覽

2015年度機械船舶等要求

1

機械名	規格	部局	配置箇所	増・更別		被更新番号	対象機械	増強・更新の理由	備考
				増強	更新				
連絡車	4×4	札幌	総務課	○	4×4	15-1		老朽化	H23継
	4×4	札幌	総務課	○	4×2	20-8143		老朽化	H25継
	4×4	札幌	総務課	○	4×2	15-801		老朽化	H24継
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	18-71		老朽化	H25継
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	19-71		老朽化	H25継
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	18-201		老朽化	H25継
	4×2	小樽	総務課	○	4×2	15-802		老朽化	新規
	4×4	函館	総務課	○	4×4	18-2		老朽化 (179,077km)	新規
	4×4	函館	総務課	○	4×4	16-451		老朽化 (180,327km)	新規
	4×4	函館	総務課	○	4×4	14-51		老朽化 (197,497km)	新規
	4×4	函館	総務課	○	4×4	14-102		老朽化 (214,733km)	自操車両 H24継
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4 8人	16-72		老朽化 (280,690km)	自操車両 H23継
	4×4 7人	函館	今金河川	○	4×4 7人	13-152		老朽化 (286,990km)	自操車両 H22継
	4×4	函館	今金河川	○	4×4	15-105		老朽化 (311,058km)	H23継
	4×4 5人	函館	江差道路	○	4×4 5人	17-73		老朽化 (199,634km)	新規
	4×4 7人	函館	江差道路	○	4×4 7人	18-12		老朽化 (207,905km)	新規
	4×4 5人	函館	江差道路	○	4×4 5人	18-72		老朽化 (191,877km)	新規
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	18-5		老朽化 (247,587km)	自走車両 H24継
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	19-401		老朽化 (278,135km)	H25継
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	19-74		老朽化 (191,734km)	自操車両 新規
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	19-803		老朽化 (183,709km)	新規
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	20-28		老朽化 (184,247km)	新規
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4			慢性不足・緊急時対応	RV車両 新規
	4×4	旭川	総務課	○	4×4	14-5		老朽化 (217,608km)	H23継
	4×4	旭川	総務課	○	4×4	15-11		老朽化 (273,186km)	H24継
	4×4	旭川	総務課	○	4×4	15-103		老朽化 (228,456km)	H25継
	4×4	留萌	総務課	○	4×4	18-302		老朽化 (230,244km)	H23継
	4×4	留萌	留萌開発	○	4×4			慢性不足・緊急時対応	H23継
	4×4	網走	遠軽道路開発事務所	○	4×2	24-40		現場の悪路に対応するため	新規

2015年度機械船舶等要求

2

(別 紙)

2015年度

府舎・宿舎等改善要求内訳

2015年度営繕要求

(区分 官庁営繕)

要求区分	部 局	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
新築	札幌	庁舎	昭和40年に建設されており、老朽化が著しい。また、O.A機器の導入により狭隘。実態として、情報機器の分散や会議スペースの不足など、業務処理の一元化、体系化に支障。	H5継
増改築	室蘭	庁舎（文書庫の増築・文書庫、6F書庫の配置換え等）	狭隘・効率性	S6S継 (配換H11継)
	函館	書庫・物品庫の新增設	狭隘・物品の大型化	物品庫H23継 書庫 H22継
特別修繕等	札幌	【車庫前ロードヒーティング】 【構内舗装補修】	危険防止、凹凸解消	H20継
	室蘭	駐車場確保	狭隘・環境改善	H17継
	旭川	文書庫拡大・空調設備の改善	環境改善	H20継
	稚内	庁舎東階段の手すり新設	転倒等危険防止	H25継
	網走	冷暖房設備の改修・執務室拡張（契約）	冷暖房機能の改善・環境改善	
	帯広	書庫（収納庫）の増設 空調設備改修・旧庁舎の耐震改修	狭隘等 環境改善・安全対策	

2015年度営繕要求

(区分 事業営繕)

1

部 局	課 所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
函 館	函館道路事務所	新 築	書庫・資材庫	狭隘・事業箇所増加	H19継
	函館港湾事務所	改 修 等	庁舎ボイラー及び暖房設備・冷房設備	老朽化・環境整備	H22継
	江差港湾事務所	新 築	車庫	狭隘・塗装老朽化	H23継
室 蘭	日高道路事務所	補 修 等	書庫(旧合宿所)屋根	老朽化	
		補 修 等	フェンス・排水溝・舗装補修	老朽化・破損	
		新 設	門扉の設置	防犯対策	H24継
沙流川ダム建設事業所		増 改 築	OAフロア化・床タイル張り替え	老朽化	
	富良野道路事務所	増 築	事務室・書類保管庫	職員像、狭隘等	
		改 修	富良野除雪ST	老朽化	
旭 川		新 築	金山除雪ST	老朽化	
	サンルダム建設事業所	改 修 等	空調設備設置・電気設備改修	環境整備	
稚 内	浜頓別道路事務所	新 設	エアコン新設	環境改善(花粉症対策等)	
網 走	遠軽道路事務所	更 新	事務所閑障の更新	破損	

2015年度営繕要求

(区分宿舎)

1

部局	個所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
室蘭	平取町職員宿舎 全独身寮 (宿舎全体)	補修等 改修等 補修等	カビ対策 キッチンの設置 建替、集中給油方式、湯沸器設置、網戸設置、気密向上、駐車場整備確保等、内部塗装、敷地舗装、便器改善、浴室狭隘改善、物置整備、換張替、防湿対策、床補修、断熱防寒対策など	環境整備 環境改善 環境整備	
函館	全宿舎(駒場・廃止予定期除く) 江差地区 江差豊川宿舎 駒場宿舎 昭和2丁目宿舎 梁川20番宿舎 今金412番 今金294番	補修等 改修等 新築 改修等 新築 新築 新築 新築	水道管交換・床、内壁部材交換、網戸、サッシ交換 ユニットバス化・給排水設備改修、物置改修 单身寮、独身寮 ユニットバス化・内窓のサッシ化(D・G)・物置立替・水道管交換(F・G)・洗濯用排水口整備・駐車場改善 フェンス補修・駐輪場設置 仕帶型 手エーン等の設置 フェンス補修・入り口コンクリート塀撤去 フェンス設置	環境改善 環境改善、老朽化 宿舎老朽化・合宿所の廃止 老朽化 老朽化、スペース不足 老朽化、倒壊・狭隘 老朽化 防犯対策 老朽化等 防犯対策等	
旭川	旭川市花咲3丁目 鶴良野宿舎 富良野市崩町 サンルダム建設事業所 富良野地域農業開発事業所	改修等 新築 新築 新築 新築	駐車場確保 ベランダ柵整備(B棟) 世帯型宿舎 部屋及び物置 世帯型 世帯型	環境整備 老朽化・環境改善 職員増 狭隘 不足・狭隘 在勤地化に伴い	
網走	(宿舎全体)	補修	敷地内の舗装補修	凹凸、水たまり等、環境改善	

(別 紙)

2015年度

特殊勤務手当・その他の手当要求内訳

2015年度特殊勤務手当等要求

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
新規 審査	①占用交渉手当	違法占用物件が年々増大しており、かつ占用物件の占用料金を支払わない者等の対応も増加し、また関係者との対応は相手の都合により夜間が多く、肉体的にも精神的にも苦痛を伴う業務である。		

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
道用 車両 拡大	①用地交渉等手当	第1回目(説明段階)からの適用。		
	②道路上作業手当	警報発令下における道路パトロール業務に従事		
	③高所作業手当	斜度40度以上測量調査。急斜地の地質調査。		
車輌・客観	①高所作業手当 ②道路上作業手当 ③用地交渉等手当	単価の改定用地交渉手当		